

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年9月12日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自平成25年5月1日至平成25年7月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 累計期間	第56期 第2四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 7月31日	自平成25年 2月1日 至平成25年 7月31日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高(千円)	1,643,965	1,753,651	3,320,076
経常利益(千円)	190,885	250,634	405,462
四半期(当期)純利益(千円)	111,193	155,328	238,950
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数(千株)	6,669	6,669	6,669
純資産額(千円)	9,993,039	10,185,926	10,074,121
総資産額(千円)	10,575,564	10,819,345	10,645,694
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.56	24.66	37.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	17.56	24.65	37.83
1株当たり配当額(円)	12.50	12.50	25.00
自己資本比率(%)	94.5	94.1	94.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	298,130	229,776	576,259
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	131,476	197,603	181,163
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	224,987	78,086	304,481
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	419,221	522,257	568,170

回次	第55期 第2四半期 会計期間	第56期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 5月1日 至平成24年 7月31日	自平成25年 5月1日 至平成25年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.14	16.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、日銀による金融緩和政策や成長戦略に基づく経済政策を背景に、円安、株高が進行し、企業における輸出や生産活動に持ち直しの動きが見られました。

今後は、企業業績の改善や設備投資の持ち直しにより、景気は着実に自律的な回復基調を迎えると予測しておりますが、消費税増税に伴う個人消費の低迷が、景気の腰折れリスクとして懸念されております。また、海外においては、欧州金融不安や米国の量的金融緩和縮小による新興国の経済成長の鈍化など、世界経済の下振れリスクが懸念され、国内外を取り巻く経済環境は依然として、不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行った結果、太陽光発電向け遮断端子台の新規採用や海外の変電設備向け落下式故障表示器が急増したほか、高速鉄道変電設備向けI/Oターミナルが好調に推移したことから、当第2四半期累計期間の売上高は1,753百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

利益面におきましては、生産効率のアップや売上高が前年同期を上回ったことにより、人件費や経費の増加を吸収したことから、営業利益は235百万円（前年同期比32.3%増）、経常利益は250百万円（前年同期比31.3%増）、四半期純利益は155百万円（前年同期比39.7%増）となりました。

売上の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

#### （制御用開閉器）

太陽光発電向け遮断端子台の新規採用がありましたが、前年好調であった国内外のカムスイッチや遮断器用補助スイッチが振るわず、売上高は420百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

#### （接続機器）

一般産業向け端子台は低調でしたが、太陽光発電の需要増により断路端子台が倍増し、電力向けサージアブソーバ端子台も好調に推移したことから、売上高は714百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

#### （表示灯・表示器）

海外の変電設備向け落下式故障表示器が急増したほか、電磁式表示器も好調に推移したことから、売上高は353百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

#### （電子応用機器）

高速鉄道変電設備向けI/Oターミナルが好調に推移し、テレフォンリレーも堅調であったことから、売上高は265百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

(2) 財政状態

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比173百万円増加し、10,819百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加54百万円、受取手形及び売掛金の増加40百万円並びに投資有価証券の増加52百万円等によるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比61百万円増加し、633百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加13百万円及び未払法人税等の増加17百万円等によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比111百万円増加し、10,185百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加76百万円及びその他有価証券評価差額金の増加33百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ45百万円減少し、522百万円（前年同四半期は419百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動による資金の増加は、229百万円（前年同期比22.9%減）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益250百万円、減価償却費109百万円であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加40百万円、法人税等の支払額78百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動による資金の減少は、197百万円（前年同期比50.3%増）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出100百万円（同預入による支出との純額）、新製品の金型製作をはじめとする金型投資を含む有形固定資産の取得による支出97百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動による資金の減少は、78百万円（前年同期比65.3%減）となりました。配当金の支払額78百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、61百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月25日
新株予約権の数(個)	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年5月11日 至平成55年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 (注)3 資本組入額 415 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注)1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。  
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率  
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとし、  
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。  
 なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり829円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。  
 なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日	-	6,669,000	-	1,087,250	-	1,704,240



## (6)【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤本 豊士	名古屋市瑞穂区	789	11.83
藤本 順子	京都市左京区	789	11.83
公益財団法人藤本奨学会	滋賀県草津市野村3-4-1	650	9.74
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイ ス証券)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデン タワー)	542	8.13
ゴールドマンサックスイン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	514	7.71
有限会社藤本興産	京都市左京区下鴨北園町59-1	460	6.89
エスアイエックス エスアイエ ス エルティディー (常任代理人 三菱東京UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	288	4.32
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	171	2.56
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	132	1.98
不二電機工業従業員持株会	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町 585	97	1.45
計	-	4,433	66.48

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうちには、信託業務に係る株式150千株が含まれております。
2. 当社は自己株式370千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主の状況から除いております。
3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成25年4月3日付で変更報告書(特例対象株券等)が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第2四半期末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・イン ベストメント・マネジメント ・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨー ク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.)	494	7.42

4. ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社から、平成25年6月28日付で大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当第2四半期末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂5-4-15 ARA赤坂ビル 4階	470	7.06

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,600	62,966	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	同上
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	62,966	-

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地	370,800	-	370,800	5.56
計	-	370,800	-	370,800	5.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,568,170	4,622,257
受取手形及び売掛金	1,167,042	1,207,261
製品	139,970	164,587
仕掛品	338,014	351,894
原材料	373,263	359,770
その他	64,637	71,518
流動資産合計	6,651,098	6,777,290
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,056,893	1,019,826
土地	1,357,427	1,357,427
その他(純額)	253,581	292,997
有形固定資産合計	2,667,902	2,670,251
無形固定資産	20,202	16,802
投資その他の資産		
投資有価証券	1,279,590	1,332,404
その他	26,899	22,596
投資その他の資産合計	1,306,490	1,355,001
固定資産合計	3,994,596	4,042,054
資産合計	10,645,694	10,819,345

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	76,798	89,829
短期借入金	180,000	180,000
未払法人税等	81,429	98,881
賞与引当金	47,496	52,328
役員賞与引当金	12,940	7,390
その他	118,977	132,471
流動負債合計	517,641	560,901
固定負債	53,931	72,518
負債合計	571,573	633,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金	1,704,240	1,704,240
利益剰余金	7,479,483	7,556,084
自己株式	257,984	257,984
株主資本合計	10,012,988	10,089,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,296	93,244
評価・換算差額等合計	59,296	93,244
新株予約権	1,836	3,091
純資産合計	10,074,121	10,185,926
負債純資産合計	10,645,694	10,819,345

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	1,643,965	1,753,651
売上原価	1,068,633	1,089,522
売上総利益	575,332	664,129
販売費及び一般管理費	396,989	428,154
営業利益	178,343	235,974
営業外収益		
受取利息	7,977	5,169
受取配当金	2,770	3,076
助成金収入	-	5,491
その他	3,446	2,244
営業外収益合計	14,194	15,981
営業外費用		
支払利息	1,330	1,321
支払手数料	321	-
営業外費用合計	1,651	1,321
経常利益	190,885	250,634
特別損失		
固定資産除却損	16	23
投資有価証券評価損	3,343	-
特別損失合計	3,360	23
税引前四半期純利益	187,525	250,610
法人税等	76,331	95,282
四半期純利益	111,193	155,328

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	187,525	250,610
減価償却費	128,712	109,453
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,300	5,550
受取利息及び受取配当金	10,747	8,245
支払利息	1,330	1,321
投資有価証券評価損益(は益)	3,343	-
助成金収入	-	5,491
有形固定資産除却損	16	23
売上債権の増減額(は増加)	20,679	40,219
たな卸資産の増減額(は増加)	8,104	25,004
仕入債務の増減額(は減少)	25,945	13,030
その他	12,140	3,055
小計	351,540	292,985
利息及び配当金の受取額	13,729	10,944
利息の支払額	1,345	1,354
助成金の受取額	-	5,491
法人税等の支払額	65,793	78,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,130	229,776
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,000,000	4,100,000
定期預金の払戻による収入	4,100,000	4,000,000
有形固定資産の取得による支出	130,737	97,239
投資有価証券の取得による支出	100,739	363
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,476	197,603
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	144,954	-
配当金の支払額	80,032	78,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,987	78,086
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	58,334	45,913
現金及び現金同等物の期首残高	477,555	568,170
現金及び現金同等物の四半期末残高	419,221	522,257

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
給料	126,794千円	131,714千円
賞与引当金繰入額	23,983千円	27,081千円
退職給付費用	13,718千円	14,627千円
役員賞与引当金繰入額	6,480千円	7,390千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	4,419,221千円	4,622,257千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,000,000千円	4,100,000千円
現金及び現金同等物	419,221千円	522,257千円



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	78,727	12.50	平成24年7月31日	平成24年10月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	78,726	12.50	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月5日 取締役会	普通株式	78,726	12.50	平成25年7月31日	平成25年10月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円56銭	24円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	111,193	155,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	111,193	155,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,331	6,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円56銭	24円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年9月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 78,726千円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 12円50銭

(ハ) 中間配当の効力発生日(支払開始日) ..... 平成25年10月4日

(注) 平成25年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 9月 3日

不二電機工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータは含まれておりません。